

No.515

1

January 2006

- | | |
|-------------------|---------|
| 新年のごあいさつ | ◎P2~3 |
| 成人式 | ◎P4~5 |
| 申告受付が始まります | ◎P6~7 |
| 「波佐見町行政改革大綱」策定 | ◎P8~9 |
| みんなのひろば | ◎P10~11 |
| 波佐見縦貫線が供用開始しました | ◎P12 |
| 病気一口メモ | ◎P13 |
| 暮らしの情報 | ◎P14~15 |
| 社協だより | ◎P16~17 |
| 町政へのご意見紹介・税のマメ辞典⑦ | ◎P18 |
| 窓 | ◎P19 |
| 暮らしのカレンダー | ◎P20 |

ミニ門松づくりに挑戦

12月25日、農村環境改善センターでみどりの少年団や町内の子どもたちが、手作り門松で新年を迎えようとミニ門松づくりに挑戦しました。指導員の手ほどきを受けながら竹を切った後、思い思いの飾り付けをした子どもたちは、その出来栄えの良さに満足げな表情を見せっていました。



新年あけましておめでとうございます

波佐見町長 一瀬政太



新年あけましておめでとうございます。

町民の皆様には、ご健勝で輝かしい新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

日本の経済はデフレ脱却への進展が見込まれていますが大半の中企業、地場産業においては長期に亘る景気の低迷が続き、その浮揚策に官民一体となつて懸命の努力を続けています。

また、国、地方自治体の財政の逼迫は深刻であり、少子高齢社会が進み、福祉、介護、医療費等が増大する中、地方分権、三位一体改革など大構造改革が推進され、制度改組、権限移譲等により末端行政の事務量はますます増大し複雑化しております。

化しております。
本町の行財政を取り巻く環境も同様でありますので更なる行政改革の断行と分権型社会に適応できる体制の構築に全力で取り組み、住民本位の行政運営に努めてまいります。

最大の課題であります市町村合併につきましては、昨年二度に亘つて地区説明会を開催し、ご報告しましたように当分単独で行かざるを得ない状況であり、その為には行政改革「集中改革プラン」を着実に実施すると共に佐世保市との研究を進めることにしておりますのでご理解とご協力を賜りますようお願いします。

本年6月1日は波佐見町が誕生してから記念すべき50周年を迎えます。50周年を契機に有意義な事業を展開し、町の活性化と将来の発展の礎を確立してまいります。

基幹産業である窯業におけることは、極めて厳しい経営状態が続いており、時代の潮流と変化に対応できる産地づくりが重要です。

農林業につきましても、戦後続いた農業政策を抜本的に変える制度改革への対応が急務であり、農業者、関係諸団体との連携を図り、課題解決に向け全力を傾注して農業の持続的発展の基盤づくりに努めてまいります。

観光事業につきましては、「陶芸の館 観光交流センター」の情報受発信拠点としての機能を充実させるとともに波佐見陶器まつりを始め、従来のイベント等をさらに充実させ、波佐見の歴史・文化等、新たな波佐見の観光資源を強力にアピールしてまいります。

福祉保健につきましては、下水道や道路整備等については、現下の財政状況を考慮しつつ、可能な範囲で緊急且つ重要な事業を優先的に進めています。

年頭にあたり町民皆様方のご多幸を祈念いたしますとともに、全職員一丸となつて町民本位の開かれた町政を推進する決意を新たにしていきます。

年も格段のお力添えをいただき、ますようお願い申し上げ、新年のご挨拶といたします。

くりが必要であり、業界と行政が適切な協働体制の下、知名度アップや需要拡大、人材育成等に精力的に取り組んでまいります。

また、昨年は小学生を対象にした誘拐殺害等の痛ましい事件が相次ぎ、憂慮に堪えません。本町でも事件を深刻に受け止め学校、家庭、地域の密接な連携のもとに、児童生徒の安全に万全の対策を講じておりますので町民の皆さまのご協力を切にお願い申し上げます。

下水道や道路整備等については、現下の財政状況を考慮しつつ、可能な範囲で緊急且つ重要な事業を優先的に進めています。

年頭にあたり町民皆様方のご多幸を祈念いたしますとともに、全職員一丸となつて町民本位の開かれた町政を推進する決意を新たにしていきます。

波佐見町議会議長



大久保 進

新年あけましておめでとうございます。

皆様方には、ご健勝にて新年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

私も議長の重責を拝命頂きまして早一年が過ぎました。あわただしい一年でありましたが、無事に過ごしてこれたのも一重に皆様方のご指導、ご鞭撻の賜物と深く感謝申し上げます。

今年は波佐見町にとりましても、町制施行50周年の記念すべき年でもあり、半世紀の想いを込めより良い年になりますように、私達議会も貢献できれば幸いであります。努力しておられます。

県内では市町村合併が進み3月末では市が13市に、町の数も71町村から10町に、議員数も166名となります。我が波佐見町も東彼3町の合併協議会は解散致しましたが、

合併については現在でも町民それぞれの考え方があり、検討する機会を頂いております。全町民で町の行く末を考える重要な時期であるととらえ、議会といたしましては「合併問題対策調査」「行財政改革調査」両特別委員会を立ち上げており、今後も調査研究を行つて参ります。

昨年の町内での主な事業につきましては、鴻ノ巣保育所改築、消防第3分団詰所の移設、波佐見縦貫線（館～御堂間）の開通等々、整備も着々と進んでおります。「活力と潤いにみちた陶磁と緑のまち波佐見」を目指しております本町も、今こそ町の人・物・伝統などの資源を最大限に活かし、町民が英知を結集した、自主的・自立的な取り組みが必要であります。

国・県の施策は大きな改革の時期であり、社会情勢も変わっていく中、国内景況感も薄日を差してきたとの情報であります。波佐見町の基幹産業である窯業は、なお厳しい状況であります。400年の伝統を誇る窯業あつての波佐見であり、一層の振興策が必要であります。また、農業

についても豊かな自然と基盤整備が進んでいる農地の有効活用と各種農業の後継者育成が大事であろうかと思います。今、我が町の子供たちもあらゆる分野で活躍いたしております。私たちの体験を活かし、子孫につなげることが、現代人に課せられた責務であると考えます。昨年から痛ましい事件が報道されていますが、時代の背景を表しているのか異常な事態が続いています。このようなことが我が町に起きないように町民全員で子どもを育む心を持つて「向う三軒両隣り」を提倡し、無関心ではいられない状況をつくり出すことが大事であろうかと思います。

今後議会としましても研鑽を重ね、我が町の資源を充分に活かし、産業の振興、地域振興、教育問題、交流人口の拡大、誘致企業の受け入れ、また福祉事業やスポーツ振興による健全育成など一つひとつ精力を傾け邁進していく所存でありますので、なお一層のご指導、ご支援を賜わりますようお願い申し上げますと

県では昨年、長崎県長期総合計画の後期計画として、県議会の議決をいただき策定した「ながさき夢・元気づくりプラン」に基づき、新年度からの5年間、「交流とにぎわい長崎の郷土づくり」の実現に向けて邁進してまいります。

この他、産業の振興、雇用の確保、福祉・保健・医療の充実

や安全・安心で環境に配慮したまちづくりなどについても、県

民の皆さまのご意見をいただき

ながら、ともに手を携えて進め

てまいります。

終わりに、本年が皆さまにとり

まして素晴らしい年となりますよ

う心からお祈りいたします、新年のごあいさつといたします。

長崎県知事 金子原二郎



新年あけましておめでとうございます。県民の皆さまには、希望に満ちた新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。昨年を振り返りますと、県内外各地で市町村合併が進み、それぞれの市や町で、貴重な地域資源を活用した新しいまちづくりの動きが活発になっています。本年3月末には、従来の79市町村が13市10町に再編されることになりますが、これも住民の方々をはじめ、関係者皆さまの努力の賜物であり、深く敬意を表します。県としても新市町に對する財政支援や人材の派遣など、引き続き最大限の支援と協力をつけてまいります。

こうした中で、私は「現場主義」に徹するため、昨年も時間ご指導、ご支援を賜わりました。厳しい社会経済情勢が続く中、各地で県民の皆さまが、それぞれの分野において知恵を絞り、工夫をこらしながら、夢を実現させるために元気に頑張つておられるお姿は、誠に心強く、私自身勇気づけられます。これまで、私は県民の皆さまの目線に立つて、徹底した情報公開や政策評価制度により、あらゆる分野での改革に取り組んでまいりました。今後も課題を先送りすることなく、行政組織のあり方や公共事業などについて行財政改革を進めるとともに、本県の未来のために今やつておかなければならぬ事業については、重点的かつ計画的に取り組むこととしています。

県では昨年、長崎県長期総合計画の後期計画として、県議会

の議決をいただき策定した「な

がさき夢・元気づくりプラン」

に基づき、新年度からの5年間、

「交流とにぎわい長崎の郷土

づくり」の実現に向けて邁進してまいります。

この他、産業の振興、雇用の確保、福祉・保健・医療の充実

や安全・安心で環境に配慮したまちづくりなどについても、県

民の皆さまのご意見をいただき

ながら、ともに手を携えて進め

てまいります。

終わりに、本年が皆さまにとり

まして素晴らしい年となりますよ

う心からお祈りいたします、新年のごあいさつといたします。

新成人265人が新たなスタート

平成18年 成人式



▲成年の主張を述べる山脇和剛さん（左）と三岳亞里沙さん（右）



▲成年の書を受け取る佐々木淳美さん（右）
お礼の言葉を述べる大屋智範さん（左）

平成18年の成人式が1月3日、総合文化会館で行われ、昭和60年4月2日から昭和61年4月1日生まれの265人（男性137人、女性128人）が大人の仲間入りをしました。

このうち本町の成人式に出席したのは234人。式典では、それぞれ心新たな気持ちで参加した新成人たちに一瀬町長からの激励のあいさつがあり、成年の書と記念品が贈られました。来賓祝辞に続いて、新成人者を代表し、山脇和剛さん（湯無田郷）と三岳亞里沙さん（協和郷）が成年の主張を行い、新社会人としての抱負を力強く述べました。また、最後には大屋智範さん（宿郷）が、家族や地域の方々に対し、お礼の言葉を述べました。

式典終了後、久しぶりに出会う仲間たちとの会話や記念撮影などを楽しむ姿があちらこちらで見られ、会場は和やかな雰囲気に包まれていました。





吉村 美宙さん
(宿郷)

この度、成人式を迎えるにあたって本当に嬉しく思います。これまで、小・中・高・短大の学生生活を経て様々な経験をさせていただきました。楽しかったこと、辛かつたことすべてが良い思い出であり、これからも心の糧としていつまでも残っていくものでしょう。そんな貴重な経験の積み重ねの上に二十歳になつた今、の自分があります。

これまで、私を支え育てて

二十歳の誓い



原 大輔さん
(折敷瀬郷)

今年、成人式を迎えることができ、二十歳になれたことを心から嬉しく思い、親、地域、周りの人たちの支えがあつてここまでこれたことを強く感じます。

二十歳を迎えるにあたって最近よく思うことは、社会に

出て、ただ普通に仕事をしたり生活したりするのではなく、自分のやりたいことを見つけ出る、そこからはじめて自分の

将来を有意義なものにできるよう、自分らしく歩んでいくこということです。それには、今までにない緊張感や責任が伴いますが、自分の意志を強く持つていれば、辛いことがあっても乗り越えていけると思いません。

まだまだ未熟ですが、明るい将来を見据えて、この節目を機に、新しい一步を踏み出そうと思います。

この度、成人式を迎えるにあたって本当に嬉しく思います。これまで、小・中・高・短大の学生生活を経て様々な経験をさせていただきました。楽しかったこと、辛かつたことすべてが良い思い出であり、これからも心の糧としていつまでも残っていくものでしょう。そんな貴重な経験の積み重ねの上に二十歳になつた今、の自分があります。

社会へ出たら、大変なことがたくさん増えると思いますが、自分の夢に向かって一歩ずつ責任をもつて頑張ります。





申告受付が始まります!

所得税の確定申告

町県民税・国民健康保険料の申告 2月3日～
所得税の確定申告 2月16日～ 3月15日まで

町内14ブロックで巡回相談

(内6ブロックは役場受付)

平成18年度町県民税・国民健康保険料の申告受付(巡回相談)を行います。

申告の際は、所得に関係する必要な資料や印鑑を必ずご持参ください。やむを得ず代理の方が申告される場合は、本人から所得状況等を確実に把握のうえご来場ください。

町県民税の申告

申告が必要な人

- 平成18年1月1日現在、波佐見町に住所があり、平成17年中に所得のある人（年金・恩給・パート・内職も含む）
- 勤務先から給与支払報告書が波佐見町役場に提出されても、給与以外（農業・事業・家賃・譲渡・年金・恩給・生命保険など）の所得がある人。また、収入のない人もその旨申告してください。
- 特に、国民健康保険料に係る控除は、右記の控除証明書（ハガキ）がないと適用が受けられませんのでご注意ください。詳しくは、諫早社会保険事務所（0957-25-1661）へお問い合わせください。
- 特に国民健康保険に加入されている人は保険料に影響しますので必ず申告してください。

申告が必要な書類など

- ① 給与所得 源泉徴収票または給与支払報告書
- ② 年金（恩給）所得 年金・恩給受給者は「公的年金等の源泉徴収票」
- ③ 営業・事業所得（生地・鑄込・絵付等も含む） 収入（納品先の支払証明）及び経費の内訳が明らかにできる書類・領収書。
- ④ 農業所得 収支計算書は必ず作成の上、ご持参ください。
- ⑤ 一時所得 生命保険の一時金、または満期返戻金などを証明できる書類
- ⑥ 不動産所得 地代・家賃の收支を明らかにできる書類
- ⑦ 譲渡所得 売却した資産の所在地・種別（地目）・取得年月日及び譲渡価格・譲渡費用のわかる書類（売買契約書等）

- 確定申告が必要な人**
- ① 事業所得（商業、工業、農業、医業などによる所得）がある人、不動産所得（地代、土地・建物などの売却収入がある人、生命保険の満期による所得などで、平成17年中の所得の合計金額が所得控除の額を超える人）
- ② 給与所得者で給与の年収が20000万円を超える人
- ▽ 2カ所以上から給与を受けている人
- ▽ 給与所得や退職所得以外の所得が、20万円を超える人
- 正しい申告を**
- 期限内に申告や納税をしなかつたり、間違った申告をしますと、後で不足の税金を納めるだけでなく、加算税や延滞税も納めなければならぬことになります。

- 申告のとき必要なもの**
- 申告書 税務署から申告書が送られてきている人は、必ずその書類を使用してください。
- 申告のとき必要なもの 申告書がない人は、役場税務課にありますので、ご利用ください。

平成18年度町県民税・国民健康保険料申告受付(巡回相談)日程

期 日	対 象 地 区	場 所	受 付 時 間
2月3日(金)	小樽郷、野々川郷、井石郷	勤労福祉会館	9:30~12:00 13:00~16:00
2月6日(月)	湯無田郷	勤労福祉会館	
2月7日(火)	村木郷、稗木場郷	農村環境改善センター	
2月8日(水)	皿山郷、岳辺田郷、甲長野郷	農村環境改善センター	
2月9日(木)	乙長野郷、協和郷	農村環境改善センター	
2月10日(金)	川内郷、志折郷、平野郷	農村環境改善センター	
2月13日(月)	三股郷・永尾郷	永尾構造改善センター	
2月14日(火)	中尾郷・鬼木郷	中尾山交流館	
2月17日(金)	田ノ頭郷	役 場	8:30~12:00 13:00~17:00
2月20日(月)	金屋郷	役 場	
2月21日(火)	宿郷(鹿山、鹿山団地、狩立)	役 場	
2月22日(水)	宿郷(風ノ木、濁渕、上宿、下宿)	役 場	
2月23日(木)	折敷瀬郷(舞相、荷土、江良山、江良山団地)	役 場	
2月24日(金)	折敷瀬郷(内ノ波、西、小熊、山崎団地)	役 場	

※2月16日(木)からは、所得税の確定申告相談も役場の方でお受けします。

(☎ 85-2111)

ただし、営業・事業（大工・左官・外交員等）の所得者の方並びに今年度から新しく消費税の納税義務者（税務署から申告書が郵送された方）に該当される事業主の方は、原則として税務署が受付をします。なお、申告期間中の後半は非常に混み合い、待ち時間も長くなり迷惑をおかけしますので、早めの申告をお願いします。わからることは、役場におたずねください。

POINT



上記巡回相談日に申告に来られない方は、2月16日から3月15日までに役場に来ていただき、必ず申告を済ませるようお願いします。

出張相談所(申告センター) は廃止に！

昨年まで「ながさき県央農協川棚支店」において税務署が設けておりました申告相談会場は、今年からなくなりました。

ご自分で申告書を作成できる方は郵送等での提出をお願いします。なお、申告書等について相談されたい方は佐世保税務署の申告相談会場をご利用ください。

申告書等の作成について、ご不明な点がございましたら、佐世保税務署個人課課税部門までお尋ねください。また、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で所得税（青色申告決算書・収支内訳書を含む）並びに消費税及び地方消費税の確定申告書の作成ができます。

国税庁ホームページアドレス

<http://www.nta.go.jp>

問い合わせ先

佐世保税務署個人課課税第一部門 ☎ 22-9196

所得税の還付申告

サラリーマンで確定申告をする人の多くは、医療費控除や住宅取得控除などによって、所得税（国税）の還付を受けようとする場合です。

確定申告は、2月16日ですが、還付を受けるための申告は、その前でも受けられます。

● 所得税が還付される場合

- ①マイホームをローンなどで新築・増改築したとき
- ②多額の医療費を支払ったとき（詳しくは、広報波佐見12月号「税のマメ辞典」をご覧ください。）
- ③災害や盗難にあったとき
- ④年の途中で退職し、再就職していないとき
- ⑤年金受給者で所得税を納めすぎになっているとき

● 申告の注意点

- ①勤務先から交付された源泉徴収票を添付してください。
- ②控除の種類に応じて領収書や証明書が必要です。
- ③還付申告をする場合には、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計が20万円以下であっても、それを含めて計算しなければなりません。

法定調書の提出期限は、平成18年1月31日(火)です。

※法定調書の用紙は、税務署の窓口でお受け取りください。

財政の健全化を目指して!

「波佐見町行政改革大綱」策定

に、窓口の集約化など住民の利便性の向上に努めます。

(平成17年度～平成21年度)

本町では、これまで第1次（昭和60年）、第2次（平成8年）、第3次（平成11年）と行政改革大綱を策定し、事務事業の見直しによる経費の削減をはじめ、行政課題に対応した組織・機構の見直し、計画的な職員数の削減及び町債発行抑制等行政改革を推進し、行政の簡素効率化と財政の健全化に取り組んできました。

しかしながら、最近の地方自治体を取り巻く環境は、地方分権の推進、少子高齢化や高度情報化への対応をはじめ、国の「三位一体の改革（国・地方自治体・国民がそれぞれ負担を負う）」による地方交付税の削減、国からの補助・負担金の削減及び税源移譲や市町村合併の推進など、複雑多様化しています。このように、行財政を取り巻く環境は一段と厳しさを増しており、本町においても例外ではありません。

このため、「最小の経費で最大の住民福祉の向上」を図るという地方自治運営の原則に立ち返り、住民・企業・行政が持っている様々な資源「人・もの・かね・情報」を最大限に活用し、サービス精神と経営感覚に立脚した行政を進めて行く必要があります。

策定にあたりましては、学識経験者や住民の代表

からなる「行政改革推進委員会」を設置し、慎重な審議を重ねていただき、結果を「行政改革大綱の見

直しにかかる審議結果の報告書」として町長に提出されました。

町としては、これらを最大限に尊重し、6項目の主要項目を掲げ行政改革の基本方針として、第4次の「波佐見町行政改革大綱」を策定しましたので、その概要をお知らせします。

なお、行政改革の推進にあたりましては、計画的具体的措置や実施予定年度等を盛り込んだ、行政改革実施計画（集中改革プラン）を策定し実現に努めます。

主要項目の概要については、次のとおりです。

1、開かれた行政システムの確立

(イ) 情報化の推進

高度通信技術の活用による行政・地域の情報化を進めるとともに、情報の保護には十分配慮しながら、社会的利用やネットワークの構築を推進します。

既存の枠組みなどにとらわれない、柔軟な姿勢と

各課の連携を図り迅速・適切な処理に努めるととも

(イ) 窓口サービスの向上

既存の枠組みなどにとらわれない、柔軟な姿勢と

各課の連携を図り迅速・適切な処理に努めるととも

(イ) 公共工事のコスト縮減

既存の枠組みなどにとらわれない、柔軟な姿勢と

各課の連携を図り迅速・適切な処理に努めるととも

3、財政の健全化

(ア) 計画的な財政運営

財政状況を分析し、歳出全般の効率化と財源配分の重点化を図り、あらゆる方面から検討した財政計画を策定し、計画的な財政運営に努めます。

(イ) 経常経費の節減

事務・事業の見直しを行い、更に経常経費（人件費、旅費、需用費、役務費ほか）の削減に努めます。

(ア) 使用料・手数料の見直し

各種証明書の発行に係る手数料や公の施設の使用料について、受益と負担の公平を確保するため、適宜見直しを行いその適正化に努めます。

2、地域協働の推進

簡素で効率的な住民参加型行政を実現するため、まちづくり協議会や郷自治会、NPO法人（特定非営利活動法人）、各種ボランティア団体等と積極的な連携・協力を図り、個性あるまちづくりに努めます。

い経費で賄えるよう努めます。

(イ) 公営企業の経営健全化

公営企業（上水道事業、下水道事業）の独立採算制の趣旨に沿って、一層の合理化に努め経営の健全化を図ります。

4、事務・事業の見直し

(ア) 補助金の整理合理化

行政として対応すべき必要性、費用対効果、経費負担のあり方等について検証を行い、整理合理化を図ります。また、既成の補助等については、整理や終期の設定を行うとともに、新規の補助についてはその抑制に努めます。

(イ) 負担金の削減、廃止

各種協議会等に対する負担金について、負担の軽減、廃止及び脱退に努めます。

(ウ) 委員会・審議会等の見直し

町が単独で設置している委員会、審議会等については、その設置目的・業務の性格・内容・活動状況・機能などを検証し、可能な限り整理合理化を図り、効率化・適正化に努めます。

(エ) 民間委託等の積極的な活用

効率化、住民サービスの向上を図るため、民間委託等が適当な事務事業については、計画的な民間委

託等を推進します。また、公の施設についても、管理のあり方について検証を行い、施設の整備等について民間の技術力と資金の積極的な活用に努めます。

5、効率的な組織・機構の見直し

少子高齢化、情報化等社会経済の変化に対応し、新たな行政課題や住民の多様なニーズに即応したサービスができるよう、常に組織・機構全体について点検を行い、実情に応じた体制づくりに努めます。

6、人事管理と給与の適正化

(ア) 定数の削減

今後の財政事情、行政需要の動向を勘案して、計画的な定数の削減に努めます。

(イ) 人事評価制度の導入

組織を活性化させ、業務効率を高めるため職員研修を充実させるとともに、個々の職員が持てる能力を最大限に發揮させるため、人事評価制度の導入を検討します。

(ウ) 人材育成の確保

分権型社会の担い手にふさわしい人材育成のため、各種研修機関への参加や内部研修の充実を図り、職員の資質の向上に努めます。

(イ) 給与の適正化

職員の給与は、国家公務員に準じた取り扱いにより適正な水準の維持に努めるとともに、人事評価制度導入に対応した給与制度について検討を進めます。



▶交通安全母の会会長の平野さん



交通安全母の会・波佐見ライオンズクラブ

交通安全力レンダーを製作

交通安全母の会と波佐見ライオンズクラブは町内の小・中学校から交通安全に関する標語、ポスターを募集し、その中の優秀な作品を選びカレンダーを作成しています。この取り組みは2000年から始まり今年で7年目となります。

今回は、夏休み中に作成した160

点の作品の中から、標語部門で橋本 瑞さん（東小3年）、ポスター部門では中島なつきさん（南小5年）、岳村拓哉くん（東小5年）、中野莉子さん（中央小1年）、高村 圭くん（波佐見中2年）の作品がそれぞれ金賞を受賞し、カレンダーに採用されました。カレンダーは2000枚作り、町内すべての小・中学生に配布されました。

交通安全母の会会長の平野英子さん（乙長野郷）は、「毎日、目にするカレンダーですので、目立つ場所に貼ってもらい、交通安全意識を高めてほしい」と話していました。

川棚川ワークショップ

地域住民と川づくりについて考える



現在、波佐見中学校裏の川において、親水護岸の地域住民の方と一緒に考え、計画するワークショップが開催されています。

12月19日に宿郷鹿山橋上流において開催されたワークショップで

は、川辺に置石を設置し、降雨によりどのように置石が動くかの試験施工が行われました。

また、同日夜には総合文化会館で今後の川づくりについての話し合いがもたれ、地域住民の方や国及び県関係者等による意見交換が行われました。

『第10回あかり展』 オランダで開催

芸術的要素を取り入れ波佐見焼の新たな可能性を探る若手窯元21名のグループ『NEW WAVE HASAMI』による展示会「あかり展」が昨年11月27日よりオランダのティール市で開催されています。

この「あかり展」は、「あかり」をテーマにメンバーが製作したランプ等の作品展で、これまで長崎をはじめ福岡・東京など国内各地で開催されていましたが、波佐見焼を海外にもアピールしようと今回初めてオランダで開催。会場のティールミュージアムには、アートを取り入れた『21世紀の波佐見焼』とも言える力作の数々が所狭しと並べられています。

現地のマスコミにも取り上げられるなど、日本国内で行われた「あかり展」よりも反応がよく、たくさんの来場者で賑わっているとのことです。

この展示会は、2月26日まで同会場で開催されています。



子どもたちの交通安全を願って

「交通安全の花」ビオラを贈る

交通安全を推進するために設立された支援基金「あかね基金」はこのほど、「交通安全の花」ビオラ1000ポットを町内小学校等に贈りました。

あかね基金は、交通安全の普及・啓発活動の推進に役立てられているもので、今回贈ったビオラは文部科学省の指定を受け「交通安全教育実践地域事業」に取り組んでいる大村城南高校の生徒が育てたものを購入。代表の丸田研二さん（岳辺田郷）等が各学校を訪問し、交通安全の願いを込めた花を学校関係者に手渡しました。



東小学校を訪問し花を手渡す丸田さん(左)





太田 直人くん
(永尾郷)
H17.1.15生まれ

賢治子 さんの長男
治子

✿思いやりのある子
に育ってね



よい子つよい子元気子

このコーナーでは、満1歳前後のこどもさんを募集しています。
掲載希望の方は役場商工企画課広報担当まで連絡してください。

大川優衣那ちゃん
(志折郷)

H16.12.30生まれ
浩太郎 さんの長女
聰美

✿お兄ちゃんと仲良く
優しい子になってね



▲町消防団第1分団（宿・金屋・田ノ頭）の水かけの様子

ミニ門松づくりとそば打ち体験に挑戦

早くこいこいお正月♪



▲ミニ門松づくり（左）とそば打ち体験（右）に挑戦する子どもたち

年越し前の12月25日、農村環境改善センターでみどりの少年団と町内の子どもたちがミニ門松づくりとそば打ちの体験を行いました。

ミニ門松づくりでは、指導員の手ほどきを受けながら竹を切った後、その竹にワラを詰め、最後に鴻ノ巣公園で採った松や葉っぱで思い思いの飾りつけを行い、個性あふれる門松を作りました。

門松ができがったあとは、次はいよいよそば打ち体験に挑戦。麺が細いものや太いものなど様々でしたが、自分で打ったそばをおいしそうにはおばる表情は満足感でいっぱいでした。

町消防団 祝いの水かけ

新築家屋の火の用心を願う

町消防団では正月に、新築・増改築をした家屋を対象に祝いの水かけを行いました。

この水かけは団員の訓練も兼ねて行われていますが、新しく建築された建物等から火災が発生しないよう願いを込められており、縁起ものとして古くから消防団の各分団で行われている行事です。

裏山の径の日射しや冬暮

（波佐見すなお句会）

川添マサ子

木枯や天の声かとふり返る

（波佐見若葉句会）

河内ハルエ

離れ住む子よ秋灯に帰り来よ

山口美由喜

初雪の風に運ばる淡さかな

森 小夜子

紅葉散り水底の色変えにけり

松村すずな

クレーン伸ぶ澄む空目指す鶴に似て

田崎 房代

柿をむく技を習いて孫巣立つ

田崎 學

鳩高音明けの里山寂として

川崎 三郎

（広報文芸）



▲12月22日新籠原橋付近で開催された開通式

事業概要

- ①事業延長 L = 1,350m
- ②幅員 L = 16m
- ③事業区間 波佐見町湯無田郷(館交差点)～小樽郷(御堂橋)
- ④事業年度 平成7年度～平成17年度
- ⑤事業費 約24億円

平成17年12月22日

波佐見縦貫線が供用開始しました

【湯無田郷(館交差点)～小樽(御堂橋)】

都市計画道路・波佐見縦貫線は、主要地方道佐世保嬉野線の交通混雑の緩和や、西九州自動車道路とのアクセスの強化及び土地利用の増進を図る目的で計画された道路です。全体計画延長は5,530mで、この内、湯無田工区1,350mが今回、供用されることにより、既に供用している飛瀬から館交差点までの2,170mと合わせ、3,520mが完成しました。

今回の供用により、波佐見中心市街地の交通混雑が解消され、交通の安全性が格段に向上するものと思われます。今回供用開始される区間の事業概要については左記のとおりです。

○地域安全パトロール
2～3人以上の複数でパトロールしましよう。多くの目で見ることにより、より多くの危険箇所も発見できます。無理をせず、皆さんができる範囲(時間場所)でパトロールしましょう。また、その結果について情報交換することも大切です。
○声かけを!
「おはようございます」「こんばんは」といった日常のあいさつだけでも十分に効果があります。地域の皆さんにお互いに声をかけることにより地域の連帯感が生まれます。犯罪者は、声をかけられることがあります。子ども達の被害を防ぐために子ども達の被害を防ぐために、今後も地域ぐるみの見守りと連携をお願いします。

○地域安全パトロール
2～3人以上の複数でパトロールしましよう。多くの目で見ることにより、より多くの危険箇所も発見できます。無理をせず、皆さんができる範囲(時間場所)でパトロールしましょう。また、その結果について情報交換することも大切です。

○地域安全パトロール
2～3人以上の複数でパトロールしましよう。多くの目で見ることにより、より多くの危険箇所も発見できます。無理をせず、皆さんができる範囲(時間場所)でパトロールしましよう。また、その結果について情報交換することも大切です。

まちなかまなび

新年あけまして
おめでとうございます

YOU ARE THE FUTURE! (君は未来だ!) チェンジ・チャンス・チャレンジ!
波佐見高校は前進していきます。本年もどうぞよろしくお願いします。

波佐見高校だより <Vol.77>

長崎県高等学校美術展 25名が入賞・入選!



平成17年度長崎県高等学校総合文化祭美術展
工芸部門 優秀賞
「夏の思い出」未
中町菜都美さん(2年)
ながき県代表として、来年
度の全国高等学校総合文化
祭美術展京都大会に選抜し
品されるようになりました。
12月13日に発表された今年度の高校美術展の工芸部門
で11名、デザイン部門で14名の本校生徒が入賞・入選し
ました。優秀賞を獲得した5名の中から、陶芸部門の中
町菜都美さん(2年)の作品『夏の思い出』未来へ』
が、長崎県代表として、来年
度の全国高等学校総合文化
祭美術展京都大会に選抜し
品されるようになりました。
なお、全作品が、2月1日
～(2年)5日にかけて島瀬美術セン
ターで開催される『長崎県高
等学校佐世保美術展』で展示
されます。

科学部(生物)九州大会出場!



本校科学部は、長崎県高等学校総合文化祭・科学研究大会で優秀賞を授与されました。平成15年から続けていた『グンバイトンボ』の研究成果が評価されたものです。本校の科学部は高校文化活動推進校の理科部門で長崎西高と共に県指定を受けています。

2月に沖縄で開催される九州高校生徒理科研究発表大会に長崎県代表として出場が決定しています。

本校は、文化・研究活動でも活躍しています。



病気一口メモ

その一三四

インフルエンザ

東彼医師会 岩永 紘一（東彼杵町）

毎年この時期（12月下旬～3月上旬）にはインフルエンザが流行します。

平成15年には大流行が見られ、インフルエンザワクチンは大量に不足し、2月には診療用キット、抗インフルエンザ薬も不足し、我々医療サイドも慌てました。また、17年は1月末まで東彼杵郡内での発生はほとんどなく、2月末から3月半ばにかけて流行し、しかもB型が主流でした。昔からインフルエンザの予防には手洗い、うがい、マスクの着用と言わされてきましたが、近年はインフルエンザワクチンの接種が最も有効と言われています。ワクチンは免疫力（効果）が高まるのに3～4週間が必要です。そのため、予防接種は12月中旬までに済ませるのが良いと思われます。特にインフルエンザにかかる

と、重症になる65歳以上の方には多くの市町村が費用の一部を負担し、予防接種を勧めています（東彼杵郡内3町とも小学生未満の費用も一部負担しています）。

治療ですが、まずインフルエンザにかかっているかどうかを診断します。診断用キットが開発され、簡単かつ迅速に診断ができるようになります（約10～15分）。インフルエンザと診断されたら多くの場合オセルタミビル（商品名・タミフル）を早期に飲んでもらいます。タミフルは発売以来多用され、私自身もその効果を実感しているところです。

『新型インフルエンザ』

平成16年に山口県や京都府で鳥インフルエンザによる大量のニワトリの死亡が話題となりました。海外では、鳥インフルエンザに感染した人の死亡が確認され、新型インフルエンザの流行が危惧されています。新型インフルエンザとは、鳥インフルエンザと從来型のインフルエンザが人や豚の体内で混じり合って生まれる全く新しい遺伝子を持つウイルスです。中には、人から人への感染力が強いものがあり、この新型インフルエンザが大流行すると、まだワクチンが開発されていないため、日本でも60～70万人が死亡するのではないかと恐れられています。新型インフルエンザにも感染初期であれば、タミフルは有効だと考えられ、タミフルの国家備蓄強化対策も考えられています。

私達もワクチンがない現状では、日頃より節制し、体調にも気をつけて、インフルエンザに負けないようにします。



こんなにちは栄養士です

最近の高齢者は、食生活の偏りによる「低栄養」から、健康を損なう傾向が見られます。

●低栄養とは？

食事量が少なかつたり偏っているために、たんぱく質やエネルギーが不足している状態です。低栄養になると血液中のアルブミンというたんぱく質の値が低くなるため、その数値が低栄養かどうかの目安になります。

●低栄養になるとどうなるの？

感染症にかかりやすくなる、貧血になりやすい、体力が低下して転倒や骨折に結びつくなど、自立した生活を損なう原因になります。

●どうしたらいいの？

- ①3食しつかり食べましょう。
- ②肉も魚もしつかり摂りましょう。
- ③牛乳や乳製品は最適なカルシウム源です。
- ④よく噛むと唾液の分泌がよくなり、消化吸収を助けます。
- ⑤水分補給も忘れずに！

元気で長生き、低栄養に気をつけましょう。



低栄養に気をつけて元気に長生き

健康テレホンプログラム
佐世保 23-4300

1月

月 悪性リンパ腫
火 あごの変形
水 子どもの下痢のときの食事
木 強皮症
金 成人の矯正歯科治療について
土曜 見つけにくい婦人科のがん

2月

月 鳥インフルエンザ
火 下肢閉塞性動脈硬化症（下肢の動脈がつまり）
水 インフルエンザの早期診断と治療
木 花粉症の予防と治療
金 自殺と精神障害
土曜 間質性膀胱炎

*祝祭日は前日のテープが流れます。

**長崎県立盲学校
平成18年度園児・生徒募集**

長崎県立盲学校幼稚部・高等部
(普通科、専攻科)

●幼稚部

平成12年4月2日から同15年4月1日生まれで、視覚に障害のある幼児が対象となります。

●高等部

普通科課程とあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師を養成する専攻科の課程があります。両眼の視力がおおむね0.3未満又は視力以外の視機能障害が高度な方のうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度の方が対象となります。

●願書受付期間

○幼稚部

2月6日(月)～3月3日(金)

○高等部

第一次 2月8日(水)～14日(火)

第二次 3月16日(木)～22日(水)

●検査日

○幼稚部 3月9日(木)

○高等部

第一次 3月8日(水)・9日(木)

第二次 3月27日(月)・28日(火)

●問い合わせ先

長崎県立盲学校

〒851-2101

西彼杵郡時津町西時津郷873

☎095-882-0020

女性専用医療相談

長崎県では、女性の医師による「女性専用医療相談」を無料で実施しています。この医療相談には、「電話相談」と「面接相談」がありますが、いずれも予約制です。保健所の女性保健師が、内容をお聞きしたうえで、必要に応じて女性医師への予約を行います。

婦人科疾患、乳腺疾患、思春期女性特有の疾患、泌尿器疾患、大腸・肛門疾患、皮膚疾患など、男性医師には相談しにくい病気、あるいは、更年期障害やストレス関連障害に伴う心身の不調などの健康問題で悩んでおられる方などは、お気軽にご相談ください。

●申し込み及び問い合わせ先

県央保健所

諫早市栄田町26-49 ☎0957-26-3304

長崎県職員募集

《児童自立支援専門員・児童生活支援員》

●採用時期 4月1日以降

●採用人員 男女各1名(夫婦1組)

●勤務場所 長崎県立開成学園(児童自立支援施設)[長崎市]

●応募資格

・昭和45年4月2日以降に生まれた方

・学園内の寮舎に住み込みで働くことができる夫婦

・地方公務員法第16条に該当しない方

・日本国籍を有する方

・児童福祉施設最低基準に定める児童自立支援専門員及び児童生活支援員の資格を有する方(どちらかが児童自立支援専門員の資格を有し、もう一人の方が児童生活支援員の資格を有する方)

●試験日 2月12日(日)

●募集期間 2月3日(金)まで[必着]

●申し込み及び問い合わせ先

〒850-8570 長崎市江戸町2番13号

県福祉保健部児童家庭課 ☎095-895-2443

佐賀県立有田工業高等学校定時制 第30期聴講生募集

有田工業高等学校定時制では、定時制高校生が学ぶ時間帯に学校の施設設備を利用して学ぶ聴講生を募集しています。

●募集人員 烟業コース 7名

デザインコース 7名

※聴講生は原則として週3回(17:45～20:45)

開講曜日は未定

●修了年限 2カ年

●応募資格 特に定めない

●出願期間 2月21日(火)～23日(木)午後5時まで

●面接・作文 3月3日(金)午後6時

場所: 有田工業高等学校会議室

●入学当初必要経費(見込み)

煙業コース 35,720円 デザインコース 44,050円

※各コース毎月の実習費がかかります。

(煙業コース: 2,700円、デザインコース: 2,000円)

●申し込み及び問い合わせ先

佐賀県立有田工業高等学校定時制 ☎0955-42-3136

〒844-0012 佐賀県西松浦郡有田町中部乙2902

**広報波佐見・波佐見町ホームページに
広告を掲載しませんか**

地域商工業の振興、生活情報の提供のため、広報波佐見・町ホームページに広告を掲載することとなりました。そこで、平成18年度に広告掲載を希望される業者等を募集します。

【広報波佐見】

●掲載方法 広報波佐見(暮らしの情報・窓)の下1段に掲載

●広告掲載料 縦5.5cm×横9cm(名刺1枚分)・・・月額5,000円

縦5.5cm×横18cm(名刺2枚分)・・・月額10,000円

【町ホームページ】

●掲載方法 町ホームページのトップページにバナー広告を掲載

●広告掲載料 1枠につき月額3,000円

■広告掲載を希望される方は、
役場商工企画課企画班(☎85-2111)まで、お問い合わせください。

食中毒事件が多発しています! ～フグとノロウィルスによる食中毒にご注意を～

《フグによる食中毒の予防》

フグは、昔から食用にされていますが、青酸カリの1000倍の毒力を持つテトロドトキシンと呼ばれる神経毒を持っているため、毎年多くの犠牲者を出しています。フグは多くの種類がありますが、その中で食べても良いフグと食べてはいけないフグがあります。

家庭では必ず次のことを守るようにしてください。

- ・家庭での素人料理は絶対に行わないでください。(有資格者が処理したフグを購入してください)
- ・食べて良いフグでも、食べて良い部位が定められています。
- ・卵巣、肝臓などの有毒な内臓は絶対に食べてはいけません。
- ・保健所にフグ処理施設の開設届を出している飲食店・魚介類販売店を利用してください。(信頼できる店を選ぶことです)

《ノロウィルスによる食中毒の予防》

秋から春にかけては、ノロウィルスによる感染性胃腸炎や食中毒が多発しています。ノロウィルスはヒトの小腸粘膜で増殖しますが、ヒトから排出されたウイルスは海へたどり着いたあと、カキなどの二枚貝の内臓に取り込まれ、それを生食することで食中毒が発生します。

ノロウィルスに感染しないために次のことに注意してください。

- ・カキは生食用と加熱調理用という区別で販売されていますが、生食用のカキでもノロウィルスに対する基準はありません。
- ・ノロウィルスは十分な加熱で死滅しますので、カキなどの二枚貝は十分加熱して食べるようにしてください。
- ・トイレの後や調理・食事の際にはよく手を洗い、タオル等は清潔なものを使用するようしてください。
- ・ノロウィルスは感染力も強いので、保菌者からの二次感染にも十分に注意しなければなりません。特に家族に下痢・嘔吐などの症状を有する方がいる場合は注意してください。

波佐見町図書館だより

今月の新着本



マギー審司著

マギー審司の
マジックマジック
33

にほん授与品研究会編



おまもり
のかわいい

マジックバーのマスターに扮したマギー審司が繰り広げる、痛快なマジックショー。得意なマジックをたくさん披露します。タネもばっちらり紹介。マギー審司ヒストリー他、マル秘エピソードやスペシャル企画も収録。



阿川佐和子著

スープ・オペラ
スープ
Soup
opera

見た目も効き目も最高の、たのしいかわいらしいおまもりを日本中から集めました。縁結び、開運・厄除けはもちろん、料理上手になる、ぐっすり眠れる、きれいになる等、いろんな願いごとを助けてくれるおまもりが見つかる!



インフルエンザ
緊急対策
新型インフルエンザへの備え
小林治監修

世界保健機関(WHO)が2005年10月に断言した、新型インフルエンザ大流行の危機。インフルエンザの歴史を例に、新型インフルエンザの出現の経緯を探り、インフルエンザに対応するさまざまな手段の情報を解説する。

水道管凍結にご注意

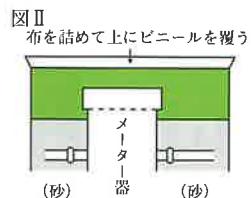
水道管の保護を

お家の水道管の保温工事はお済みですか?水道管がむき出しになつたり、北風にさらされる所は必ず保護しましょう。

保護の方法として水道管は図Iのように、メーター器は図IIのように、すきま風や雨水が入らないように密閉してください。

もしカン割れした場合は、指定工事店へご連絡ください。

不明な点は、
役場水道課へ
お問い合わせ
ください。



メーター器検針にご協力を

メーター器の上に物や車などをのせたり、近くに犬をつないだりすると検針ができません。

検針に支障がないようにご協力をお願いします。

●問い合わせ先

役場水道課 ☎85-2111

町の事業

◎12月に発注した事業です。

《事業費100万円以上》

►第5号雨水枝線整備工事

1,155,000円 (株) 井石建設

►向原田地区残土処分場整備工事

1,785,000円 (株) 山栄建設

►町道焼山線道路改良工事測量設計業務委託

3,150,000円 (株) 親和テクノ

►町道鮎帰今熊線道路舗装工事

1,942,500円 西部道路 (株)

►町道長原線道路改良工事(2工区)

6,300,000円 (株) 井石建設

►県道4号線他路面復旧工事(下水道)

11,865,000円 西部道路 (株)

►第4号雨水幹線(枝線2号)整備工事

12,075,000円 (株) 上山建設



みんなで食べるとあつたかい～会食のつどい～

12月2日、総合文化会館において、会食のつどいを開催しました。会食のつどいは、月に一度（夏場を除く）給食サービスを受けていらっしゃる方やひとり暮らしの高齢者の方、給食ボランティア、民生委員、社協役職員の総勢約170名が集う、年に一度の機会です。皆さん、日頃なかなか話す機会のない方とのおしゃべりを楽しんでいたようです。



今年もたくさんの方が
お越しくださいました

食事に花を添えたのが演芸会。今年は白毫保育園の園児の皆さんによるかわいいお遊戯を披露していただき、参加者の皆さんも大変喜んでおられました。また、給食ボランティアさんによる歌や踊りの披露のほか、カラオケも多くの方々に飛び入りで参加していただいて、楽しいひとときを過ごしました。



まごころのこもったお弁当

開催にあたりオートピア様、割烹 堀江様、小鳥居病院様、長生苑様にマイクロバス送迎のご協力をいただきました。
ここに厚くお礼申し上げます。

南小学校で手話と点字を体験

12月6日、南小学校の4年生を対象に、福祉体験がありました。これは総合的な学習の一環として実施されたもので、11月にも波佐見町身体障害者福祉会の会員の方を迎えての車いす体験授業を行いました。今回は、手話サークル「ゆびのわ」と点訳ボランティア「でんでんむし」の皆さんが講師です。



点字の仕組みについて説明

手話の授業では、日常的なあいさつから始まり、「人にはそれぞれバリアがあって、その解決方法は様々。手話もその一つの方法なんだよ」と、手話とバリアフリーについて話していただきました。

点字の授業では、日常生活の中で見かける点字の使用例をあげて説明され、その後、自分や家族の名前などを実際に点訳し、勉強しました。

今回、手話や点字を勉強したことでの波佐見町が環境などのハード面だけでなく、ソフト面（心）からバリアフリーになって、みんなが暮らしやすいまちにするためにはどうしたらいいかを考えるヒントになればと思います。



みんなでいっしょに
「こんにちは」



これもひとつの文字なんだ！

お知らせ

毎週水曜日、役場2階で開催している心配ごと相談所の開設時間が、4月から13時30分～16時に変更されます。（現在は13時～16時）

在宅で介護をされている方へ

『波佐見町在宅介護者の会』は、寝たきりの高齢者や障害者の方を在宅で介護されている方が、気持ちよく日々の介護をするために、またリフレッシュや情報交換、親睦を深めるために結成されており、現在15名の会員がいます。

在宅での介護は、それぞれの悩みを1人で抱え込んでしまうこともあります。そんな介護者自身の集まりだからこそわかりあえることがあるはずです。

在宅で介護をされている方ならどなたでも入会できます。関心のあられる方は、この会に是非参加されてみてはいかがでしょうか。



- 活動内容：介護講習会、座談会、
リフレッシュ事業（視察研修など）
- 活動回数：年4回程度
- 会費：年1,000円

詳しくは波佐見町在宅介護支援センター
担当：河野・本田（TEL85-2240）までお尋ね下さい。

受講生募集！

初級点訳ボランティア養成講座を開催します

- 主 催…波佐見町社会福祉協議会
- 期 間…第1回 2月7日（火）
第2回 2月14日（火）
第3回 2月21日（火）
第4回 2月28日（火）
第5回 3月7日（火）
- 時 間…13:30～15:30（2時間）
- 開催場所…農村環境改善センター
- 講 師…長崎県立点字図書館 長渡阿乙子先生
- 募集人数…10名（応募者多数の場合は抽選）
- 受 講 料…1,000円（テキスト代含む）
- 受講対象者…町内在住で点字に関心がある人

申込受付期限

平成18年1月27日（金）

申し込み・お問い合わせ

☎859-3725

波佐見町長野郷173-2

波佐見町社会福祉協議会

（農村環境改善センター内）

電話：85-2240

感謝の広場

☆収集ボランティアへのご協力ありがとうございました☆

- 宿 郷 田 島 令 菜 様（切 手）
- 志 折 郷 楠 口 晶 子 様（切 手）
- 折敷瀬郷 志 方 酒 店 様（切 手・テレホンカード）
- 平 野 郷 西 好 德 様（切手・テレホンカード・書き損じはがき）
- 村 木 郷 藍 彩 窯 様（切 手・テレホンカード）
- 鴻ノ巣少年野球クラブ 様（切 手）
- 町 福 祉 保 健 課 様（切 手）

町政への ご意見紹介

【意見】

南小校区に学童保育を

町の対応は

「南小校区に学童保育を」との声は以前から寄せられています。少子化に対応した一施策として次世代育成支援行動計画にも掲

げており、児童の健全育成と子育て支援の推進から放課後児童クラブの開設に向けた取り組みを行っているところです。本年度当初からこれまで、教育委員会や学校等とも協議し、南小の余裕教室を活用した開設ができるのか等検討してきました。

その間、民間法人での開設意向もあり、支援や条件等についての県との照会、協議を進めてきましたが、結果として中断しています。

こうした状況から現在、余裕教室活用の方向で再度条件整備の研究を進めています。開設に当たっては「民間主体」による設置を基本とし、行政のみならず家庭や地域社会全体で子育て支援を取り組むべきとの観点から、他市町でも行なっているとおり保護者会や運営協議会等の運営主体による実施が望ましいと考えます。

開設施設の内容や運営母体の受け皿づくり等諸条件整備に努め、なるべく早い時期に実現できるよう努めたい考えです。

税 のマメ辞典 ⑦ (固定資産税)

償却資産の申告は1月31日まで

個人や会社を問わず、工場・商店及び農業など事業所で、その事業のために使われる機械・器具や備品類などの償却資産を所有している人及び事業者は、申告しなければなりません。

その内容を例示しますと、

- ①構築物（煙突、鉄塔など）
- ②機械及び装置（旋盤、ポンプ、動力配線設備など）
- ③船舶
- ④航空機
- ⑤車両及び運搬具（コンバイン、貨車、客車、トロッコ、大型特殊自動車など）
- ⑥工具、器具、備品（測定工具、切削工具、机、いす、ロッカーなど）

などの事業用資産です。なお、

- (1)耐用年数1年未満の資産
- (2)取得金額が10万円未満の資産で法人税法等の規定により一時的に損金算入されたもの（いわゆる少額償却資産）
- (3)取得価格が20万円未満の資産で法人税法等の規定により3年内に一括して均等償却するもの（いわゆる一括償却資産）
- (4)自動車税及び軽自動車税の対象となるものは課税の対象となりません。（(2)(3)の場合であっても、個別の資産ごとの耐用年数により通常の減価償却を行っているものは課税の対象となります。）

これまでの対象者には、すでに申告書を送付していますので、**1月31日**までに提出してください。

なお、申告漏れの事業所や新たに事業を始めて対象となる事業所は早めに連絡してください。

■問い合わせ先 役場税務課固定資産税係（☎85-2111）

Jan 2006

窯業技術センターNEWS

Volume92 技術交流会の開催について

■窯業技術センターでは、陶磁器産業だけでなく広く県内企業の皆様にも当センターを活用して頂くことを目的として、県内3ヶ所（五島、大村、松浦）で技術交流会を開催しています。

技術交流会では、当センターが開発した様々な製品の展示やセンター活用事例の紹介、及び所内設備や共同研究等の技術支援制度紹介などのほか、参加企業の皆様との意見交換や技術相談を行っています。

五島と大村で開催した交流会では、環境やリサイクル関係の事業者の方々を中心に様々な企業の方々にご参加頂き、活発な意見や個別相談が寄せられました。この交流会をとおして陶磁器業界と県内の様々な企業との異業種交流による新しい製品開発につなげていきたいと思っています。

（研究企画課 吉田）



▲交流会風景

CRCN

匿名希望 一名 様
(誕生日募金として)
湯無田郷
松葉保育園職員一同 様
井石郷
波佐見東幼稚園職員一同 様

湯無田郷	山口	富香	様
(御主人故山口	照	二様	
野々川郷	福島	マサ	様
(御母堂故福島	カ子様		
折敷瀬郷	本田	正利	様
(御母堂故太田テル子様)			
宿郷	溝上	照美	様
(御母堂故溝上マツ様)			
村木郷	谷村アサノ	様	
(御主人故谷村辰美様)			
宿郷	林廷次郎	様	
(御母堂故林コウ様)			
永尾郷	松尾菊治	様	
(御夫人故松尾寿美子様)			

善意の窓



里山美由紀 鶴田根間 恵美清和 岩崎井上多恵治 山口

中尾郷
熊本県
折敷瀬郷
佐世保市
佐世保市

ご結婚おめでとう

お誕生おめでとう

戸籍の（敬称略）

「戸籍の窓」に掲載する出生、婚姻、死亡は、掲載希望の申出があります。たものだけを掲載していきます。

以上の方々から本町社会福祉事業資金に寄付していただきました。それぞれの寄付に対し厚くお礼申し上げます。

休 日 当 番 医	1月15日	実松整形外科医院(東彼杵)	0957-47-0278
	22日	みやた小児科医院(川棚)	82-3735
	29日	小鳥居病院(波佐見)	85-3408
	2月5日	鈴木病院(東彼杵)	0957-46-0145
	11日	中村内科医院(波佐見)	85-7325
	12日	田渕医院(川棚)	82-2111
	19日	松尾医院(波佐見)	85-2001
	26日	山川医院(東彼杵)	0957-46-0020
	※診療時間・・・9:00~17:00		

ねくやな由しき上

太田洋一郎
中瀬義治
田中勝巳
81歳
89歳
86歳
70歳
三股郷
湯無田郷
湯無田郷
稗木場郷

17年12月末現在 (H17.1~)
※()は昨年同時期比

交通事故發生狀況

人 口	15,666人	(-10)
男	7,376人	
女	8,290人	
世帯数	4,721世帯	(- 8)
転入	18人	
転出	30人	
出生	13人	
死亡	11人	
	()	は前月比

	波佐見町	東彼杵郡内
人傷件数	52 (-18)	190 (-42)
死者	1 (+1)	2 (± 0)
傷者	67 (-18)	269 (-67)
物損事故	171 (-38)	589 (-8)
飲酒	4 (-1)	9 (-9)

長崎歴史文化博物館

Nagasaki Museum of History and Culture

■今後の企画展スケジュール

「北京故宮博物院展」—清朝末期の宮廷芸術と文化—
(1月21日～3月5日)

「長崎南画展」

「南蛮人来朝之図」「泰西王候図屏風」「瀉血手術図」
その他約18,000点の中から選りすぐりの資料を展示

長崎県美術館 2月の情報

當設展

「森正洋展」(~3月12日)

「ゴヤ四大版画集より『妾』」(～2月12日)

「長崎異國風景」(～3月12日)

「スペイン近現代美術 Ⅲ」(～4月9日)

「須磨コレクションⅡ」(1月24日～4月9日)

「シャガール版画展」(2月14日～4月9日)

暮らしのカレンダー

1月12日(木)～2月28日(火)

- ★・・波佐見町
図書館休館日
- ・・絵本読み語り
(10:30～総合文化会館)

1月 (JANUARY)

SUN(日)	MON(月)	TUE(火)	WED(水)	THU(木)	FRI(金)	SAT(土)
			12	13	14 ●	
15 小正月	16 ★	17 土用	18	19 ★ 大寒	20	21
22	23 ★	24	25	26	27	28
29	30 ★	31				

2月 (FEBRUARY)

- ★・・波佐見町
図書館休館日
- ・・絵本読み語り
(10:30～総合文化会館)

SUN(日)	MON(月)	TUE(火)	WED(水)	THU(木)	FRI(金)	SAT(土)
			1	2	3 節分 豆まき	4 立春
5 ★	6 ★	7	8 針供養	9	10 初午	11 ★ 建国記念の日
12	13 ★	14 雪化粧 雪化粧	15	16 ★	17	18 ●
19 雨水	20 ★	21	22	23	24	25
26	27 ★	28	生活習慣病予防週間(1～7日)			

けんこう

母子手帳交付 2月6日(月) 波佐見町役場 9:30～11:00
2月20日(月) 波佐見町役場 9:30～11:00

乳児健康相談

[H17年4月生] 2月8日(水) 総合文化会館 9:30～11:00
[H17年10月20日～11月23日生] 2月23日(木) 総合文化会館 13:30～14:00受付

3歳児健診

[H14年7月～9月生] 2月1日(水) 宿コミュニティセンター 13:00～

子育てサークル 2月9日(木) 勤労福祉会館 10:00～
2月23日(木) 勤労福祉会館 10:00～

健康相談 2月2日(木) 波佐見町役場 13:00～15:30

妊婦教室 2月15日(水) 勤労福祉会館 10:00～15:00

木屋はつらつヘルシークラブ 2月9日(木) 農村環境改善センター 10:00～
2月16日(木) 農村環境改善センター 10:00～

精神障害者家族会 2月2日(木) 総合文化会館 13:30～

そうだん

※相談員は変更になる場合があります。

※村川相談員が入る相談日は行政相談も含まれます。

心配ごと相談 (水曜：役場相談室、土曜：総合文化会館)

1月18日(水)13:00～16:00 ○相談員 長崎重信；石橋安幸
25日(水)13:00～16:00 ○相談員 村川昭次；中村隼夫
28日(土)9:30～11:30 ○相談員 安武敬子；長崎重信
2月1日(水)13:00～16:00 ○相談員 安武敬子
8日(水)13:00～16:00 ○相談員 村川昭次；長崎重信
15日(水)13:00～16:00 ○相談員 安武敬子；石橋安幸
22日(水)13:00～16:00 ○相談員 山崎章三；中村隼夫
25日(土)9:30～11:30 ○相談員 村川昭次；石橋安幸

人権相談 (役場相談室)

10:00～16:00

2月1日(水) ○相談員 人権擁護委員

年金相談 (役場相談室)

10:00～15:00

2月7日(火) ○相談員 講師社会保険事務所相談専門員

夜間納税相談 (役場相談室ほか)

17:15～20:00

2月10日(金)・2月20日(月) ○相談員 住民課及び税務課職員

交通事故巡回相談 (川棚町役場)

10:00～16:00

2月24日(金) ○相談員 長崎県交通事故相談所相談員

来月の納金 (2月)

● 水道使用料

● 国民健康保険料

● 介護保険料

● 下水道使用料

● 固定資産税

1月の口座振替日は25日です

【食生活改善推進員実践講座】

2月14日(火)	農村環境改善センター	9:00～12:00(南地区) 13:30～16:30(東・中央地区)
----------	------------	--

健康に感謝・・・はたちの献血

1月・2月の2ヵ月間「はたちの献血」キャンペーンが実施されます。

献血は、たくさん人の善意によって支えられています。そして、一人ひとりの温かな心が多く尊い命を救っているのです。

献血への温かいご支援とご協力をお願いします。

【献血】

1月27日(金)	窯業技術センター	9:00～10:30
	波佐見高校	11:00～14:00
1月31日(火)	波佐見町役場	9:00～12:00
	エレナ波佐見店	13:30～16:00

2月1日～7日は

『生活習慣病予防週間』です

～1に運動 2に食事 しっかり禁煙 最後にクスリ～

一人ひとりが健康づくりに進んで取り組み生活習慣病を予防しましょう。

催し物

生涯学習のつどい	1月15日(日)	総合文化会館
波佐見一周駅伝大会	1月22日(日)	総合文化会館(開会式・閉会式)
近接バドミントン大会	2月12日(日)・19日(日)	勤労者体育センター他
郡小学校バレーボール送別大会	2月18日(土)	勤労者体育センター他
町グラウンドゴルフ協会親善大会	2月26日(日)	鴻ノ巣グラウンド